

南種子町農業委員会平成 25 年 12 月総会議事録

1 . 開催日時 平成 25 年 12 月 13 日 (金) 午後 3 時から午後 3 時 26 分

2 . 開催場所 研修センター 1 階東側会議室

3 . 出席委員

| | | | | | |
|---------|------|--------|------|-------|--|
| 会長 | 8 番 | 戸石 助美 | | | |
| 会長職務代理者 | 10 番 | 石堂 かよ子 | | | |
| 委員 | 1 番 | 小脇 登 | 2 番 | 中峯 哲義 | |
| | 3 番 | 中里 安男 | 4 番 | 寺田 誠 | |
| | 5 番 | 小山 重和 | 6 番 | 小脇 又男 | |
| | 7 番 | 西田 暁 | 9 番 | 高田 照美 | |
| | 11 番 | 古市 道則 | 12 番 | 西園 和良 | |

4 . 欠席委員

5 . 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 議案協議

議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による平成 25 年度第 28 号農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 農地流動化奨励金申請について

6 . 農業委員事務局職員

事務局長 羽生 幸一

農地振興係長 河野 彰子

農地振興係 河野 裕太

7 . 会議の概要

事務局 本日の総会は南種子町農業委員会会議規則第 6 条により成立していることを報告いたします。

事務局 それでは総会に入りますが、本日小脇登委員より、会が重なったため途中からの出席ということで報告が来ております。

議長 ただいまから、第 29 回農業委員会定例総会を開会いたします。

議長 日程第 1、会議録署名委員の指名ですが、私の方より指名してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長 異議がないようですので、私の方より指名します。議席番号 4番、寺田 誠委員。5番、小山 重和委員を指名します。

議長 日程第2、諸般の報告。局長が行います。

事務局 それでは別紙にて、諸般の報告をいたします。11月19日から21日、平成25年度熊毛地区農業委員会連絡協議会先進地研修で福岡のほうに行っております。内容につきましては、遊休農地解消対策の推進、太陽光発電施設に係る農地転用許可取り組み状況、魅力ある地場産品直売所の運営についてであります。11月22日、種子島糖業振興会臨時総会が11時から中種子町で開催され、会長が出席しております。内容につきましては、平成25・26年産さとうきび生産見込み並びに操業計画についてであります。11月26日、県農業会議11月定例常任議員会議が開催され、13時から鹿児島市で開催され、係長が出席しております。内容につきましては、農地法第5条第1項の規程による農地の転用のための権利移動に関し、南種子町農業委員会長の諮問に答申する件であります。11月29日、平成25年度熊毛地区農業者年金協議会熊毛支部研修会が10時から西之表のほうで開催され、農業委員・職員が出席しております。内容につきましては、農業者年金制度並びに加入推進研修、各市町別加入推進会議であります。12月1日、南種子町西之太陽光発電所及び西之地区運動場完成祝賀会が16時から西之地区公民館で開催され、会長が出席しております。12月3日、平成25年度種子島さとうきび・でん粉原料用さつまいも研修会が13時30分から中種子町で開催され、会長が出席しております。12月4日から5日、曾於地区農業者年金協議会先進地研修視察受入ということになります。場所については研修センター、南種子町内の施設ということになります。出席者については会長、職員、それと町農業者年金受給者会年金友の会の代表者の方です。内容につきましては、南種子町の農業の概要、農業者年金加入推進活動について、農業者年金受給者会等組織活動についてであります。12月5日、南種子町新規就農就漁者及び新規後継者支援審査会が9時から研修センターで開催され、係長が出席しております。申請者につきましては、1名ということになります。12月6日、現地調査、9時から町内で開催され、出席者については、会長、西園農地部長、高田・石堂・寺田・小山委員、事務局であります。内容につきましては、農地法3条・奨励金・現況確認・農地パトロールであります。同日、南種子町農業委員会振興部会を13時30分から研修センターで開催し、内容につきましては、第2回農業委員会だより発行の編集会議であります。12月9日、種子島農業公社さとうきび収穫作業進発式が8時30分から中種子町で開催され、会長・係長が出席しております。同日同時間に、株式会社南種子精脱葉さとうきび収穫作業安全祈願祭が、長谷の工場で開催されています。出席については、石堂職務代理・局長が出席しております。以上で諸般の報告を終わり

ます。

議 長 日程第3、議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による平成25年度第28号農用地利用集積計画に対する意見決定について、を議題にします。事務局より、議案の説明をお願いします。河野係長。

事 務 局 議案第1号について説明いたします。資料2ページをお開きください。

【議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の一部変更について内容を説明】

以上、1号議案について承認を求めるものです。よろしくお願ひいたします。説明を終わります。

議 長 事務局より、説明が終わりました。これから質疑に入ります。

議 長 質疑ありませんか。

(「異議ありません。」の声あり)

議 長 異議がないようですので、議案第1号については原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。全員賛成ですので原案どおり決定いたします。議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

議 長 日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題にします。譲渡人・A、譲受人・B 外2件を議題とします。議案第2号の説明をお願いします。河野主事補。

事 務 局 21ページをお開きください。今月の農地法第3条の許可申請は、所有権の移転が2件、使用貸借が1件になります。議案第2号農地法第3条の許可申請について、資料を読み上げます。

【議案第2号、整理番号1番から整理番号3番を議案書をもとに朗読】

これらにつきましては別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議 長 ただ今の説明に関連して、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。整理番号1番、高田委員。

9番委員 整理番号1番のAさんとB君の件ですが、今回の3条につきましては、親子による3条申請でございます。Aさんも78歳と高齢のため、息子に経営移譲というようなことで、贈与による3条でございます。対価は無償でございます。現地につきましては、田んぼでそれぞれ突き返して、エン

妻、イタリアンを作って管理しております。ということで、今後も農業用地としての申請でございますので、よろしく申し上げます。以上です。

議 長
5 番委員

整理番号 2 番・3 番、小山委員。

はい。ご存じのとおり 12 月 6 日、まゝ現地ですね。局長以下 9 名で立ち会ってご存じだと思いますが、先ず整理番号 2 番の C さん・61 歳と D さん・78 歳の、経営拡大ということで所有権の移転ということです。C さんは 61 歳ですね。現在 E 自動車に勤務して、その傍ら兼業農家ですね。もうオーギ、カライモも 2 町歩ぐらい作っております。この土地も 25 年前、D さんが出稼ぎに行ってから、耕作しているということです。今回は D さんからもう百姓はしないからという要望があり、買って欲しいということと、また定年間近に、C さんが経営も拡大していきたいと。まゝ対価 100 万円ですね。土地の所有権移転ということですので、彼の農業経営もしっかりしてるし、まゝ実直な方ですので、協議方よろしく申し上げます。続きまして 3 番目の F さんと G さんの件ですが、皆さん知ってるとおり、使用貸借・無償ということで、F さん・60 歳は中種子町の H 自動車に勤めています。妻、I さんが、専業農家として働いているところです。この G さんと、(F さんの)妻、I さんは(姉と)弟ですね。兄弟です。名義は何でも弟に変更しているそうです。弟、自らは農業をする気もないし、元気もないということですね。会社員で過ごしたいと、耕作を放棄するよりは、現在農業を一生懸命やっている義理の兄、そして姉さんに対価無償で良いということで、今回の申請に至ったところです。まゝ夫婦ともまじめな農家、農民として認められ、トラクター、コンバインもあり、農作業経営もしっかりとした人であるので、間違いありませんのでご審議方よろしく申し上げます。以上です。

議 長 担当委員の説明が終わりました。これから質疑に入ります。

議 長 質疑ありませんか。

議 長 ありませんか。

(「はい。」の声あり)

議 長 異議がないようですので、議案第 2 号については、原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。全員賛成ですので、議案第 2 号については、原案どおり決定いたします。議案第 2 号については、原案どおり決定いたしました。

議 長 日程第 5、議案第 3 号 農地流動化奨励金交付申請について、申請人・J 外 5 件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。河野主事補。

事 務 局 はい。30 ページをお開きください。議案第 3 号、農地流動化奨励金交付申請について説明します。申請人は J さん 外 5 名の方々です。利用権設

定の年月日は、2013年10月31日が1件。11月29日が5件です。地積の合計は515アール、交付金の合計は257,500円です。現地調査において、耕作されていることを確認しておりますので、問題ないと思います。以上で説明を終わります。

- 議 長 事務局より説明が終わりました。これから質疑に入ります。
- 議 長 質疑ありませんか。
- 議 長 ありませんか。
(「ありません。」の声あり)
- 議 長 異議がないようですので、議案第3号については原案どおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。全員賛成ですので原案どおり決定いたします。議案第3号については原案のとおり決定いたしました。
- 議 長 以上で、本日の総会の議案事項は全て終了いたしました。ありがとうございました。